

都道府県・政令指定都市の自殺対策への取組み状況

1. 庁内の横断的な自殺対策推進体制の設置状況		
○設置している		30/47都道府県 8/17政令市
2. 自殺対策連絡協議会の設置状況		
○設置している		47/47都道府県 15/17政令市
3. 市町村の自殺対策担当課の把握状況		
○全ての市町村で担当課を定めているのを把握している		12/47都道府県
○一部の市町村で担当課を定めているのを把握している		15/47都道府県
4. 自殺対策推進体制と多重債務対策推進体制との連携状況		
○自殺対策推進体制と多重債務対策推進体制との連携を図っている		47/47都道府県
内訳		
・自殺対策推進体制と多重債務対策推進体制のそれぞれの関係課が相互に参画しあっている		23都道府県
・自殺対策推進体制の関係課が多重債務対策推進体制に参画している		5都道府県
・多重債務対策推進体制の関係課が自殺対策推進体制に参画するとともに、別途多重債務対策推進体制の情報を自殺対策推進体制関係課が得ている		10都道府県
・多重債務対策推進体制の関係課が自殺対策推進体制に参画している		5都道府県
・多重債務対策推進体制の情報を自殺対策推進体制の関係課が得ている		4都道府県
5. 都道府県警察資料の活用状況		
○警察の資料を活用している		46/47都道府県 13/17政令市
内訳		
・警察が公表している資料を活用している		41都道府県 11政令市
・警察から提供された資料（非公表資料を含む）を活用している		36都道府県 12政令市

※ 数値は速報値である

都道府県・政令指定都市の自殺対策への取組み状況

都道府県・市	庁内の横断的な自殺対策推進体制の設置状況	自殺対策連絡協議会の設置状況 ※共同設置・参画を含む	市町村の自殺対策担当課の把握状況	自殺対策推進体制(A)と多重債務対策推進体制(B)との連携状況
北海道	○	○		△(●)
青森	○	○	○	◎
岩手	○	○		◎
宮城		○	△	◎
秋田	○	○	○	◎
山形		○	△	△
福島	○	○		◎
茨城	○	○		●
栃木	○	○	○	◎
群馬	○	○	△	●
埼玉	○	○	○	●
千葉	○	○	△	◎
東京	○	○	○	◎
神奈川	○	○	△	◎
新潟		○		◎
富山	○	○	△	◎
石川	○	○		◎
福井	○	○	△	○(◎)
山梨		○		▲
長野		○		▲
岐阜		○	○	◎
静岡	○	○		◎
愛知	○	○	△	●
三重		○		◎
滋賀	○	○		●
京都	○	○	△	◎
大阪		○	○	●
兵庫		○		◎
奈良	○	○		●
和歌山		○		△(●)
鳥取		○	○	○
島根	○	○	○	▲
岡山		○	△	●
広島	○	○	○	●
山口	○	○		○(◎)
徳島		○	△	◎
香川	○	○	○	◎
愛媛		○		▲
高知	○	○	○	▲
福岡		○	△	▲
佐賀	○	○		●(◎)
長崎	○	○	△	◎
熊本		○		○
大分	○	○		◎
宮崎	○	○		◎
鹿児島		○	△	○
沖縄	○	○	△	◎
札幌市		○		
仙台市		○		
さいたま市		○		
千葉市	○	○		
横浜市		○		
川崎市		○		
新潟市	○	○		
静岡市	○	○		
浜松市	○	設置予定		
名古屋市	○	○		
京都市		○		
大阪市		○		
堺市	○	○		
神戸市		○		
広島市	○	○		
北九州市		6月設置予定		
福岡市	○	○		

○全ての市町村で担当課を定めているのを把握している
 △一部の市町村で担当課を定めているのを把握している

◎A、Bのそれぞれの関係課が相互に参画しあっている
 ○Aの関係課がBに参画している
 ●Bの関係課がAに参画するとともに、別途Bの情報をAの関係課が得ている
 ▲Bの関係課がAに参画している
 △Bの情報をAの関係課が得ている

() 書きは予定